

○杉戸町マスコットキャラクター「すぎびよん」及び「すぎたろう」使用取扱
要綱

平成22年10月29日

告示第171号

改正 平成27年3月26日告示第45号

平成28年5月11日告示第100号

令和3年7月30日告示第186号

令和4年3月31日告示第87号

(趣旨)

第1条 この告示は、杉戸町マスコットキャラクター「すぎびよん」及び「すぎたろう」(以下「キャラクター」という。)を使用する場合の取扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この告示においてキャラクターとは、基本デザイン(別図第1及び別図第2)及び町長が別に定めるガイドラインに掲げるものをいう。

(使用できる者)

第3条 何人もキャラクターを使用することができる。ただし、次の各号のいずれかに該当するときを除く。

- (1) 杉戸町の品位を傷つけ、又は傷つけるおそれのあるとき。
- (2) 自己の商標又は意匠とするなど、独占的に使用し、又は使用するおそれのあるとき。
- (3) 法令又は公序良俗に反し、又は反するおそれのあるとき。
- (4) 特定の個人、政党及び宗教団体を支援し、又は公認しているような誤解を与え、又は与えるおそれのあるとき。
- (5) その他、町長がその使用について不適當であると認めるとき。

(使用承認申請)

第4条 営利を目的としてキャラクターを使用する場合には、あらかじめ杉戸町マスコットキャラクター使用申請書(様式第1号)を町長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 前項の承認は、キャラクター使用承認書（様式第2号）により行うものとする。

（使用上の遵守事項）

第5条 キャラクターを使用する者のうち、営利を目的として使用する者にあつては次の各号に掲げる事項を、営利を目的としないで使用する者にあつては第3号及び第4号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 承認された用途のみに使用すること。
- (2) 完成物件を提出すること。ただし、物件の提出が困難であると認められるものについては、その写真をもって代えることができる。
- (3) 町長が別に定める色、形等を正しく使用し、デザインの改変など、応用使用はしないこと。ただし、町長が認めた場合は、この限りでない。
- (4) 杉戸町マスコットキャラクター「○○○○○（キャラクター名）」との表記を付すること。ただし、町長が認めた場合は、この限りでない。

（承認内容の変更）

第6条 キャラクターの使用の承認を受けた者が、承認された内容を変更しようとするときは、あらかじめ、杉戸町マスコットキャラクター使用変更申請書（様式第3号）を町長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 前項の承認は、杉戸町マスコットキャラクター使用変更承認書（様式第4号）により行うものとする。

（違反等に対する取扱い）

第7条 町長は、キャラクターを使用している者（使用の承認を受けた者を除く。）が、第5条に規定する事項を遵守しなかったときその他この告示に違反したときは、その使用の差止めの請求又は必要な指示等（以下「請求等」という。）を行うことができる。

2 前項に規定する請求等を受けた者は、直ちに、その請求等に従わなければならない。

3 町長は、キャラクターの使用の承認を受けた者が、第5条に規定する事項を遵守しなかったとき、その他この告示に違反したときは、その承認を取り消すものとする。この場合において、承認の取消しを受けた者に損害が生じても、町はその責めを負わない。

(庶務)

第8条 キャラクターの取扱いに関する庶務は、産業振興課において処理する。

(委任)

第9条 この告示に定めるものの他、キャラクターの取扱いについて必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、平成22年11月3日から施行する。

附 則 (平成27年3月26日告示第45号)

この告示は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (平成28年5月11日告示第100号)

この告示は、平成28年5月12日から施行する。

附 則 (令和3年7月30日告示第186号)

この告示は、公布の日から施行する。

附 則 (令和4年3月31日告示第87号)

この告示は、令和4年4月1日から施行する。

別図第1



杉戸町マスコットキャラクター「すぎびよん」

別図第2



杉戸町マスコットキャラクター「すぎたろう」

様式第1号（第4条関係）

杉戸町マスコットキャラクター使用申請書

年 月 日

杉戸町長 あて

申請者 住所(所在地)
氏名(名称及び代表者名)

下記のとおり杉戸町マスコットキャラクターを使用したいので申請します。

記

| | |
|----------|---------------------|
| 使用の目的・用途 | |
| 使用 方 法 | |
| 使 用 期 間 | 年 月 日から 年 月 日まで |
| 使 用 数 量 | |
| 連 絡 先 | [担当者] [電話 (内線)] |

(注)企画書、見本等(レイアウト、スケッチ、原稿等)を添付してください。

様式第2号（第4条関係）

杉戸町マスコットキャラクター使用承認書

年 月 日

様

杉戸町長

下記のとおり杉戸町マスコットキャラクターの使用を承認します。

記

| | |
|----------|-----------------|
| 承認番号 | |
| 使用対象物件 | |
| 使用の目的・用途 | |
| 使用方法 | |
| 使用期間 | 年 月 日から 年 月 日まで |
| 使用数量 | |
| 備考 | |

様式第3号（第6条関係）

杉戸町マスコットキャラクター使用変更申請書

年 月 日

杉戸町長 あて

申請者 住所(所在地)
氏名(名称及び代表者名)

年 月 日付けで承認を受けました杉戸町マスコットキャラクターの使用変更について、下記のとおり変更したいので申請します。

記

| 承認番号 | | |
|------|-----|-----|
| | 変更前 | 変更後 |
| 変更内容 | | |

(注) 変更内容が確認できる資料等を添付してください。

様式第4号（第6条関係）

杉戸町マスコットキャラクター使用変更承認書

様

杉戸町長

下記のとおり杉戸町マスコットキャラクターの使用変更を承認します。

記

| 使用承認番号 | | |
|----------|--------------------|--------------------|
| | 変更前 | 変更後 |
| 使用対象物件 | | |
| 使用の目的・用途 | | |
| 使用方法 | | |
| 使用期間 | 年 月 日から 年 月 日まで | 年 月 日から 年 月 日まで |
| 使用数量 | | |
| その他 | | |

様式第1号 (第4条関係)

様式第2号 (第4条関係)

様式第3号 (第6条関係)

様式第4号 (第6条関係)